

平成 30 年第 3 回庄原市教育委員会 会議録

0

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 9 日（金） 午後 1 時 59 分開会
午後 4 時 00 分開会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人
教育委員 末信 丈夫、横山 和明、神本 久美、立花 有佐
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山祐子
教育部教育総務課長 莊川隆則
教育部教育指導課長 中重秋登
教育部生涯学習課長 花田讓二
教育部教育総務課総務係長 宗綱秀臣
教育部教育指導課学事係長 岡崎敏朗
教育部教育指導課指導係長 東直美
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 議事日程 日程第 2 議案第 8 号 庄原市教育委員会嘱託員設置規則の一部改正について
日程第 3 議案第 9 号 庄原市選挙運動のためにする個人演説会開催の
ために必要な設備の程度等に関する教育委員会規則の
一部改正について
日程第 4 議案第 10 号 平成 30 年度教育行政施策の方針の策定について
日程第 5 議案第 11 号 庄原市学校教育専門員の委嘱について
日程第 6 議案第 12 号 庄原市学校生活相談員の委嘱について
日程第 7 議案第 13 号 庄原市教育交流教室指導員の委嘱について
日程第 8 議案第 14 号 庄原市帝釈峡博物展示施設時悠館長の委嘱について
日程第 9 議案第 15 号 教職員の人事について
その他

教育長 平成 30 年第 3 回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従い進めます。

日程第 1 教育長報告

教育長 日程第 1 教育長報告を行います。

- ・ 市内中学校卒業証書授与式について
- ・ 3月市議会定例会一般質問について
- ・ 各地域で色々な行事への参加について
- ・ 高校校入試選抜Ⅱについて

次に教育部長からの報告をお願いします。

教育部長

- ・ 平成30年度予算編成について
- ・ 市議会3月定例会への上程する補正予算概要について

教育長

次に各課からの報告をお願いします。まず、教育総務課からお願いします。

教育総務課長

- ・ 学校施設・設備の充実について
- ・ 遠距離通学児童生徒への支援について
- ・ 学校適正規模・適正配置の取り組みについて

教育長

教育指導課からの報告をお願いします。

教育指導課長

- ・ 「学びの変革」パイロット校事業指定校について
- ・ 児童・生徒の動向について
- ・ 公立高校選抜Ⅱの受検状況について
- ・ 平成30年度の市内全中学校の入学式について

教育長

生涯学習課からの報告をお願いします。

生涯学習課長

- ・ けんみん文化祭備北地区フェスティバル庄原大会の開催について
- ・ 博物館・資料館の活用について
- ・ 西城温水プール水夢入場者数30万人突破について

日程第2 議案第8号 庄原市教育委員会嘱託員設置規則の一部改正について

教育長

事務局より議案の説明をお願いします。

教育指導課長

議案第8号 庄原市教育委員会嘱託員設置規則の一部を改正する規則案を次の通り提出します。提案理由ですが、教育委員会嘱託員に日本人外国語指導助手1名を新たに設置するため、所要の改正を行おうとするものです。本年度本市では民間業者へ業務委託し、外国から来日されている外国人指導助手、いわゆるALTを6名配置して小中学校を巡回し指導されています。ご存知のとおり小学校でも英語科の導入があり、できればこのALTの人数を増やしたいということで、予算の確保に向けて準備を進め、次年度は1名増の7人体制を目指していました。

しかし財政当局等から「地域の人材を活用することが考えられないか」との提案があり、費用的にも外国人の方をALTとすれば経費が1人あたり年間で大体450万円位が必要ですが、地域の方を嘱託員という形で任用すれば、費用的に安価となり、財政面でも有利との話もありました。協議や調整を重ねたのですが、「この案を採用しないのならば次年度は6名のまま」との話も出てきた結果、教育委員会としては1人でも指導者を増やしたい事情もあり、日本人の指導者1名分を増やす方向で関連予算を計上しているところです。

まだ3月市議会での予算審議が行われていませんので、正式に議決とはなっていま

せんが、適任者がおられるとの情報提供を受け、その方に意向を確認したところ受諾する方向で検討いただいています。その方は今年度保育所等で外国語を使った活動を保育園児と一緒にされたりしているとのことで、資格とすれば英検準1級保持者でレベル的にもかなり高い英語の語学力をお持ちということもあり、関連議案が可決されれば正式に要請のうえ委嘱に関する議案を提案したいと考えているところです。

今までなかった日本人外国語指導助手ということで、設置規則等を一部改正する必要がありますが生じています。改正案ですが、庄原市教育委員会嘱託員設置規則の別表第1中に日本人外国語指導助手の名称と、業務として「小学校における外国語活動・外国語に関する指導及び助言業務」を加えています。その他、勤務には休憩時間等の設定も要る訳ですから、勤務時間における休憩時間は校長が45分から1時間まで割りふるという条件も追加したところです。それから附則として平成30年4月1日の施行としたいと考えており、一連の改正についてご審議のうえ承認いただければと思います。

- 教育長 ただいまの議案提案の説明について、質問等がありますでしょうか。
- 末信委員 これは1年ごとの契約ということになるのでしょうか。
- 教育指導課長 嘱託員ですので、最大5年の勤務が可能です。
- 教育長 その他どうでしょうか。
- 委員 「ありません」の声あり
- 教育長 議案第8号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いします。
- 委員 (挙手)
- 教育長 賛成全員ですので、議案第8号は可決されました。

日程第3 議案第9号 庄原市選挙運動のためにする個人演説会開催のために必要な設備の程度等に関する教育委員会規則の一部改正について

- 教育長 事務局より議案の説明をお願いします。
- 生涯学習課長 議案第9号 庄原市選挙運動のためにする個人演説会開催のために必要な設備の程度等に関する教育委員会規則の一部を改正する規則案を次の通り提出します。提案理由ですが、庄原市貝六集会所及び庄原市高駅前集会所を廃止することについて、3月市議会定例会で議決をいただきました。これにより選挙運動のための個人演説会の会場として位置づいているこの2施設を削除しようとするものです。
- 内容は規則第1条第1号「照明」、第3号「聴衆席」、第4号「弁士控室」、そして第5号「便所」の各表中にある庄原市貝六集会所と庄原市高駅前集会所の項を削除するものです。附則として、この改正規則は平成30年4月1日から施行とするものです。
- 教育長 ただいまの提案説明について、質問や意見等がありますでしょうか。
- 末信委員 提案内容について異議はありませんが、今度はその場では選挙運動が出来ないということですから、他の会場があるのか参考までに教えてください。
- 生涯学習課長 両集会所の近隣には高自治振興センターがあります。ただし、これらの集会所で演説をされた実績はここ最近ありません。個人演説は最近では比較的大きな施設で開催されていますので、集会所のような小規模な会場での開催は今後もないと思われれます。

末信委員 わかりました。

教育長 その他どうでしょうか。

委員 「ありません」の声あり)

教育長 議案第9号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いします。

委員 (挙手)

教育長 賛成全員ですので、議案第9号は可決されました。

日程第4 議案第10号 平成30年度教育行政施策の方針の策定について

教育長 事務局より議案の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第10号 平成30年度庄原市教育行政施策の方針の策定について説明します。
 本案は事務局で平成30年度の1年間の教育委員会の取り組みの基本的な考え方や重点施策をまとめた別冊「教育行政施策の方針(案)」について、教育委員会の承認をお願いするものです。議案第10号別冊の方針案をご覧ください。この方針案は本市教育の基本理念施策の基本目標及び基本方針、基本的な考え方、重点施策などで構成していますが、平成28年3月に策定した庄原市教育振興基本計画に示している取り組みの方向性に基づき、平成30年度に取り組むべき具体的な施策や事業を定めて積極的な推進を図ろうとするものです。

前回の会議では前半8ページまでを説明して意見等をいただいたところですが、今回は9ページ以降に分野別の重点施策等を加えた最終案としているものです。昨年度から変更された部分や箇所にはマーカーをつけていますが、これより各課長から説明させていただきます。

教育指導課長 (別冊「教育行政施策の方針(案)」の教育指導課関係部分を説明)

教育総務課長 (別冊「教育行政施策の方針(案)」の教育総務課関係部分を説明)

生涯学習課長 (別冊「教育行政施策の方針(案)」の生涯学習課関係部分を説明)

教育総務課長 この方針案につきましては今回教育委員会議で承認を受けた後、速やかに各小中学校をはじめ教育委員会の関係機関へ周知を行うとともに、市のホームページにも掲載、公表することとしております。また例年7月位に作成します庄原市教育要覧にも掲載する予定です。

教育長 本件につきまして、何か意見や質問等がありますでしょうか。

立花委員 教職員の資質向上ということで「授業力の向上」「人材育成」「服務管理の徹底」を挙げられていますが、先生への研修の時間をいつ取られるのか、社会的にも「働き方改革」とかの議論がされていますが、どのように考えられていますか。

教育指導課長 夏休み期間中に研修などを積極的に行いたいと考えています。年度を通して様々な研修会や協議会を行います。教職員が対象の研修はこの時期が有効に活用できるため、そういった研修を組んでいきたいと思っています。

また一度に全員を集めての研修は難しいので、例えば外国語教育に関する研修では、各学校の担当1名に参加してもらい、その内容を各学校へ持ち帰って他の教職員にも伝達してもらうよう指導しています。各学校では校内研修を週1回、だいたい水曜日

等に実施しますので、その場での先生方からの質問や意見などは管理職を通じて事務局に挙げてもらいます。こういう方法で効率的に周知・指導していければと思っています。全てがきちっとできれば良いのですが、通常は勤務時間内に実施終了することが前提ですので、16時40分頃には終了となるように日程を組んでいるところです。

教育長 他にどうでしょうか。

神本委員 生涯学習課関係で教えていただきたいのですが、地域未来塾と放課後子供教室の違い、「塾」とあるので学習活動が主だと思いますが、これらの違いと地域未来塾を今後どのように展開するのか、考えを聞かせてください。

生涯学習課長 放課後児童クラブは厚生労働省の関係で児童福祉課の主管事業ですが、要は放課後の居場所を作るということに限定されます。家庭で放課後に両親がいない状況などの要件を満たした上で、10人以上いないと開設できないなどの要件があります。現在開設している所は何箇所かありますが、条件により開設できない所を自治振興区が補完する形で放課後の居場所作りをし、子供達に体験や学習する機会を提供するのが放課後子供教室の主な設置目的です。

一方で、家庭の事情等で家庭学習の習慣が身につけていない、学力が身につけていないといった子供達、小中学生ですが地域が支えていく取り組みというのが地域未来塾の特徴です。地域の元先生や教職の資格をお持ちの方が中心になって、自治振興区の中で家庭の学習習慣が身につかない子供達などを対象に週1、2回時間を決めて学習活動をします。例えば小学校では国語や算数とか、中学校では英語とかを行っています。今年度は高野の上高、総領、東城の八幡の自治振興区は以前から同様の事業を展開されており、これらを県の事業に被せて実施するのが地域未来塾事業です。

ですから地域が子供達を支えていく取り組みをしていくことは、当然市の事業で市が委託事業として行っているのですが、地域が子供達の育成をするということを基本に行っていきますので、こちらの方が「実施してください」というものとは少し性質が異なります。地域はそれを支えていこうという素地があってはじめてできる事業ということで実施していますが、放課後子供教室と違うのは「学習」であり、例えば英語科であるとか国語科であるとか算数科とかに限定して、学習機会を提供し学習環境の底上げを図るのがこの事業の大きな特徴です。

教育長 よろしいですか。県の補助金を受けているのがこの地域未来塾事業です。

神本委員 学校の適正配置を進めていく上で、例えば長期休業期間中の子供の居場所とかはどうなるのか結構聞かれるもので、今回この地域未来塾事業について質問しました。

教育長 今後この事業はどうなっていくですか。

生涯学習課長 基本的にはその学校区内で行うのが原則で、本来は学校敷地内や学校の空き教室を活用するのが文部科学省の指示です。学校適正配置により学校区が広がることにより放課後児童クラブも学校単位で実施されるのが原則となります。庄原の放課後児童クラブは庄原小学校の敷地内にあり、自治振興区が放課後子供教室を運営していますが、今後学校の適正配置になった場合にどのようにしていくかは、検討すべき課題です。

末信委員 ちょっと気になるのが、重点施策にある白丸の項目は指導体制に関する記述だと思

うのですが、「② 生徒指導の充実 ○いじめ問題への取り組みに向けた組織体制の確立」と、施策体系図にある「② 生徒指導の充実 ○自己指導能力の育成」との記述は、他の記述と比べて具体的な表現が少し遠いというか、他とのバランスが悪いと思いました。

教育指導課長 本会議開催前に事前に委員からご指摘をいただいたと教育総務課から聞きましたが、施策体系図にある記述と重点施策に挙げた具体的な内容は全て同一ではなく、複数の内容を1つにまとめた箇所もあります。

「② 生徒指導の充実」で、生徒指導の究極の目標は自己指導能力の育成ですので、ここへ白丸を追加して「○ 自己指導能力の育成」とすれば、もう一点ご指摘いただいた施策体系図の「① 対話的な学び・深い学びの展開」に対して、重点施策には具体的な記述が見つげにくいので、ここに「対話的な学び深い学びの展開」という言葉を入れて整合性が取れるかと考えます。

教育長 今ご指摘がありました。施策体系図の記述と重点施策に挙げた具体的な内容との整合性が不足していることについて、該当箇所を教育指導課で再度点検し修正できるものはしたほうが良いと思いますがどうでしょうか。例えば「対話的な学び、深い学び」という文言がここに無いのは確かにおかしいです。施策体系図での整理と重点施策の記述と連動して、さらに詳しく補足するという形の方がわかりやすいと思います。これについては、27日の定例校長会議に提出する予定ですが、教育委員会議で議決されたものを正式にお渡ししますとしていますから、訂正があっても大丈夫と思います。

それでは、今の指摘を受けた所については再度整理し、第4回教育委員会議で再度提案させていただくということによろしいでしょうか。

委員 (「はい」の声あり)

教育長 それでは本件は今回採決を見送り、保留という形で再度審議して、第4回教育委員会議で採決を行いたいと思います。

日程第5 議案第11号 庄原市学校教育専門員の委嘱について (非公開)

日程第6 議案第12号 庄原市学校生活相談員の委嘱について (非公開)

日程第7 議案第13号 庄原市教育交流教室指導員の委嘱について (非公開)

日程第8 議案第14号 庄原市帝釈峡博物展示施設時悠館長の委嘱について (非公開)

日程第9 議案第15号 教職員の人事の委嘱について (非公開)

教育長 以上で、平成30年第3回教育委員会を閉会します。

会議終了 午後4時00分